

応急手当講習申請書の記載について注意事項

- 申請書に記入する前に、電話にて訓練実施日を仮予約して下さい。
6ヶ月先まで、仮予約が可能です。詳しくは電話にてお問い合わせ下さい。
- 仮予約された方は、訓練実施日の3週間前までに、様式第1号（第5条関係）応急手当講習受講申請書に記入のうえ、消防本部3階の救急課窓口もしくは東消防署1階の窓口に、申請書2通の提出をお願いします。
そのうち1通は控えとしてお返し致します。
- 訓練実施日の3週間前までに申請書の提出がない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。
- 申請書の申請者欄には事業所代表者名を、担当者欄にはこの訓練を依頼した担当者の名前を記入して下さい。
- 申請書の記入は概要欄の所まで記入をお願いします。それ以降の記入は未記入でお願い致します。
- 応急手当講習は、受講者10名以上30名以下で訓練を行います。
10名を下回る場合は、受付が出来かねますのでご注意ください。
また30名を超える場合は、受講者を2回(2ヶ所)に分けるか、もしくは2日に分けて受講をお願いします。
その際は、同じ月での訓練は出来かねますので、翌月以降での訓練となります。
また、同一事業所の訓練は年度内3回までの受付とさせていただきます。
- 受講資格はふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学(中学1年生から)の方が受講対象となります。受講費用はかかりません。
- 午前の訓練は9時00分から11時30分までの間で実施致します。
午後の訓練は13時30分から16時30分までの間で実施致します。
訓練時間は、上記時間内で1時間以上からの受付となります。

- 訓練会場として、消防署を使用することは出来ません。各団体で訓練場所（ふじみ野市内、富士見市内、三芳町内）の確保をお願い致します。
また、普通乗用車1台分の駐車場も併せて確保をお願い致します。
有料駐車場を指定する場合は、参加団体で駐車料金のご負担をお願い致します。

- 申請書の受付時間は、平日9時00分から17時00時までです。
土日、祝日、夜間は受付を行っておりません。ご注意ください。

・仮予約連絡先 入間東部地区事務組合消防本部救急課 049-261-6673

・申請書提出先 入間東部地区事務組合消防本部救急課
 ふじみ野市大井中央一丁目1番19号 庁舎3階
 東消防署
 富士見市鶴馬1850番1 庁舎1階

| | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|------|
| 消防長 | 次長 | 合議 | 課長 | 副課長 | 署長 | 副署長 | 副課長 | 分署長 | 副主幹係 |
| | | | | | | | | | |

様式第1号 (第5条関係)

応急手当講習受講申請書

| | |
|---|--|
| 年 月 日 | |
| 入間東部地区事務組合 消防本部 消防長様 | |
| 申請者 住所 _____ 氏名 _____ ⑩ TEL () _____ | |
| 実施場所 | 住所 |
| | 名称 |
| 団体名称 (自治会・事業所等) | |
| 実施日時 | 年 月 日 () 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで |
| 講習種別 | 1 心肺蘇生法 (AEDの使用も含む) 2 止血法その他の応急手当 (外傷・固定・熱傷等) |
| 参加人員 | 人 担当者 TEL () |
| 概要 | |
| <hr/> <hr/> | |
| 資器材・準備品等 | |
| ※ 受付欄 | ※ 担当署名 |
| | 1 西消防署 5 ふじみ野分署 2 三芳分署 6 救急係 3 東消防署 4 富士見分署 |

備考 講習会種別については、該当する番号を○で囲むこと。

応急手当訓練の詳細い内容については、概要に記入してください。